

本月組織人員  
893人  
2月

# 佐久建労 建労 だより

E-mail [sakukenrou@coral.plala.or.jp](mailto:sakukenrou@coral.plala.or.jp)

発行人

〒384-2102  
佐久市塩名田488-1  
佐久建設労働組合  
TEL (0267) 58-2404  
FAX (0267) 58-2304  
責任者 高柳 健司



青年部と女性の会の2014年から2023年を振り返りました。(現在女性の会は休会中です。)

## 災害対応における組合員登録のお願い

建設労連では、大規模災害時における支援の取り組みとして①「応急仮設木造住宅建設事業」②「住宅相談ボランティア」の2種類を設定し、組合員から希望者を募り、有事の際に備えます。登録希望の方は、組合までご連絡ください。災害発生時は、「建設労連ライブドアブログ」をご覧ください。

2月の  
新規加入者紹介者は  
2名でした  
新規加入者は4名

## 長野ろうきんが、定期性預金金利の引き上げをお知らせします。

商品名	預入期間	現行店頭表示金利 (※1)	改訂後 店頭表示金利 (※1)	改定幅
スーパー定期 (300万円未満)	5年	0.002%	0.070%	+ 0.068%
	7年		0.100%	+ 0.098%
	10年		0.200%	+ 0.198%
スーパー定期 (300万円以上)	5年	0.002%	0.070%	+ 0.068%
	7年		0.100%	+ 0.098%
	10年		0.200%	+ 0.198%
自由金利型定期預金 (大口定期) (1,000万以上)	5年	0.002%	0.070%	+ 0.068%
	7年		0.100%	+ 0.098%
	10年		0.200%	+ 0.198%
エース預金 (スーパー型)	5年	0.002%	0.070%	+ 0.068%

※1 表示利率は、税引前の利率(年利)となります。  
なお、預入期間5年未満の預金金利は変更ありません。

毎月の一斉積立は該当しません。

将来・老後に備えるために、ろうきんのエース預金等へ預けるのもアリかもしれませんね。詳しくは、ろうきん小諸支店までお問合せください。  
Tel : 0267-22-4500



### 入学祝金の申請について

新入学の季節となりました。今年4月に小学校、中学校、高校、大学、大学院へ入学されるお子様にセット共済から入学祝金が給付されます。印鑑をお持ちのうえ、組合にて申請手続きをお願いします。また、小学校、中学校に入学の場合は、けんろう共済からも給付があります。

🌸 セット共済より 6,000 円    🌸 けんろう共済より 10,000 円 (小学校・中学校のみ)



### 減額申請について

4月1日現在で満20歳の扶養家族がいる場合は4月より成人保険料となります。ただし、学生の場合は減額申請をしていただくことで大学などの卒業までは減額保険料となります。減額を希望される方は、3月31日までに申請が必要です。対象の世帯には、組合から通知を送付します。遡って申請できませんので、お手元に届きましたら早めの手続きをお願いします。学生の減額申請には、有効期限の入った学生証の写しが必要になります。学校名、学校住所の記入がありますのでご準備をお願いします。また、自宅外から通う場合は、現住所も必要となります。不明な点がありましたら組合までご連絡ください。 ☎0267-58-2404



### 就職などで保険証が変わる場合は必ず組合へ



健康保険が変わる場合は、必ず喪失の手続きにお越し下さい。喪失手続きには、現在お使いの長建国保の保険証の返却と新しい社会保険の保険証が必要になります。新しい保険証が発行されましたら早急にお手続きをお願いします。

※新しい保険証は、写しでも可能ですが鮮明でないと再度提出していただく場合もありますのでご注意ください。

### 家族の長建国保加入について

扶養の手続きには、下記書類が必要となります。ご準備のうえ組合にお手続きにお越し下さい。

- 住民票
- マイナンバーカード (住民票にマイナンバーが入っている場合は不要です。)
- 社会保険から加入の場合は、資格を喪失したことが分かる証明書 (喪失証明書、離職票)



※出産でお子さまを扶養にする場合は、母子手帳で手続きができますので忘れずにお持ち下さい。  
※出産、結婚等で資格取得のお手続きに来る際は、御祝金の申請もさせていただきますので印鑑をお持ちください。  
※代理の方が申請に来る場合は委任状が必要となります。

### 保険料口座引落としについて

今月の八十二銀行の口座引落とし日は『2月20日(火)』です。



口座の残金が請求額より1円でも不足すると指定口座より保険料が引落としされません。引落しは指定日の1日限りです。後日口座に入金していただいても翌月の引落日まで引落としにはなりません。先月からの残高がある場合は、その合計額が引き落としになります。都合で引落しできなかった場合は、現金で組合までお持ちいただくか、組合口座まで振込んでください。

※24日までに入金の確認できない場合は、督促料を加算のうえ督促状を送付します。月末までに必ず入金をお願いします。

新規加入をお待ちしています!



### 医療費のお知らせについて

長建国保より令和4年11月～令和5年10月診療分までの医療費のお知らせが1月30日に発送されました。大切に保管をお願いします。

### 今後の予定

2月15～16日	組合健康診断	佐久建労会館
2月21日	国保理事会・組合会	建労会館
3月5日	三役会	佐久建労会館
3月7日	仕事対策活動者会議	建労会館
3月22日	支部長会	佐久建労会館

### 弁護士《無料》法律相談

- ・相談日 3月5日(火)
- ・時間 午後4時30分～

組合員、または組合員の家族の相談となります。相談を希望される方は、必ず事前に組合まで予約をしてください。

締切 2月28日(水) ☎0267-58-240

